

第6回山梨県クラブユースリーグ戦大会要項

1. 主 旨 山梨県クラブユース連盟は、将来を担うジュニアユース年代のサッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、県内チームとの交流を図る。
2. 名 称 第6回山梨県クラブユースリーグ戦
3. 主 催 山梨県クラブユース連盟(U-15)
4. 主 管 山梨県クラブユース連盟(U-15)
5. 期 日 平成16年6月6日(土)～9月31日(日)
6. 会 場 くぬぎ平スポーツ広場・敷島総合公園・アルカディアグラウンドなど県内各地
7. 出場チーム 山梨県クラブユースU15連盟加盟チーム(14チーム)中体連(1チーム)
8. 参加資格 (財)日本サッカー協会の第3種に加盟登録し、次の条件を満たすものに限る。
 - 1) 参加選手は他の中学校サッカー部及びクラブチームに二重登録されていないこと。
 - 2) 参加選手の登録は、試合前の登録用紙提出をもって登録とする。(毎試合)
 - 3) U12以下の選手の出場は、クラブ申請登録済みのチームに限って出場できる。但し小学6年生の選手に限る。
 - 5) 参加選手は写真付選手証を会場に持参すること。尚、選手証が未着の選手(追加・移籍選手)は、web登録申請時のコピーを持参すること。

* 今年度より中体連所属チームの参加を認める。(総会時承認済み)
9. 競技規則
 - 1) 2004年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - 2) 選手登録は試合開始30分前迄に行い、所定の用紙に最高30名の氏名を、先発選手は先発の欄に と背番号を記載し、2部提出する。同時に登録選手の写真付選手証を提示する。
 - 3) 選手交代は人数制限なしとし、主審の許可を得て自由な交替とする。但し、背番号の記していない選手は出場できない。
 - 4) 本大会を通して、2回警告された選手は、次の1試合を出場停止とする。
3回目以降は1回だけで次の1試合を出場停止とする。
 - 5) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止とする。
(内容によっては、それ以降の処置を規律委員会で検討する。)
10. 競技方法
 - 1) 1部リーグ8チーム、2部リーグ7チームとし、各リーグ内で順位を決定していく。
 - 2) 試合時間は60分(インターバル10分)とする。
 - 3) リーグ戦の成績は次の順位で決定する。
勝ち点(勝ち - 3 . 引き分け - 1 . 負け - 0)
得失点差
総得点
対戦相手
 - 4) 不戦勝については、5 - 0とする。尚、不戦敗が大会を通して2回目になるチームは、最終順位を最下位とする。(以後の試合は交流試合とする)
 - 5) 最終成績で1部リーグの下位2チームと、2部リーグの上位2チームが入れ替わる。

6) リーグ戦の順位によりカップ戦の組み合わせが決まります。

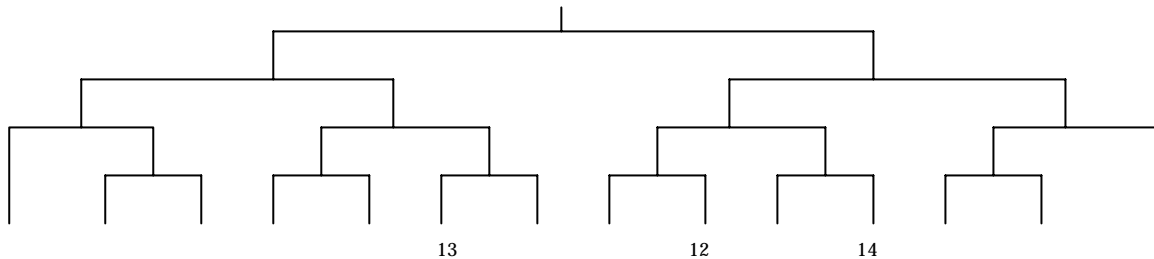
7) オープン参加の中体連チームは、順位はつけない。(カップ戦には出場しない)

11 参加費 10,000円 大会参加費の振込は以下の口座へ6月3日(木)までをお願いします。

山梨中央銀行	河口湖支店	普通	346572
山梨県クラブユース連盟	理事長	小林延明	

12. カップ戦組み合わせ

今回のリーグ戦順位により、カップ戦の組み合わせが決まります。



13. その他 運営上の注意事項

ユニフォームは、必ず登録された正副(GKも含む)ユニフォームを2着用すること。

選手登録用紙は記入漏れのないように十二分に注意してください。選手証忘れずに!!

ベンチ入りできるのは、メンバー表に記載された選手と役員(最大6名)に限る。

選手の背番号は試合毎に変更してもかまわない。

主審は、割り当てられたチームの指導者が行うこと。副審は、中学生でも良い。但し、審判着を着用すること。

試合報告書を必ず記入すること。(割り当てられた本部チーム) 退場・警告はチーム名と、選手のフルネームで記入する。

主審は審判報告書を記入し提出すること。

会場責任者は上記試合報告書を、その日のうちに、フォルトゥナサッカークラブ 皆川まで報告すること。

皆川新一	FAX	055-279-3923
	eメール	shin@fortuna98.com

各会場の設営・片付けは、その日の参加チームで協力して行う。

各会場の使用方法を、指導者・選手だけでなく応援するご父兄の皆様方にも周知徹底し、諸問題の起こらぬよう、指導をお願いいたします。

大会規律委員会の設置 Aリーグ(2名) Bリーグ(2名)

規律委員長 阿井 達也 (Uスポーツ)

委員 土橋 功 (VF甲府) 松田 啓介 (ヴォルケーノ)

矢崎 幸一 (ハヶ岳)

以上